



有料職業紹介 つしま紹介所 (0567) 26-1281
 訪問介護 ナイス・ケア (0567) 26-3699
 通所介護 ナイス・デイ (0567) 26-1282
 宅老 & 託児 ナイス・ホーム (0567) 26-1282
 E-mail info@s-o-s.co.jp
 ホームページ <http://www.s-o-s.co.jp>
 (有)サポート・ワン・サービス 愛知県津島市愛宕町4-113 〒496-0036
 代表TEL:(0567) 26-3921/FAX:(0567) 26-3922

vol. 68(平成18年4月9日発行)



①材料を量る



②バナナを切る



③バナナをつぶす



④材料を混ぜる



ナイスな手作業

～ 殿方たちは大奮闘 ～



⑤炊飯ジャーに入れてスイッチON!!



⑥バナナケーキの出来上がり～



平成18年3月14日(火曜日)男の料理教室

ナイス・デイ利用状況(定期利用者数)

月	火	水	木	金	土	日
10名	10名	10名	9名	9名	8名	9名

2月14日には、姫方からお手製のチョコレートをもらったので、今回は、バレンタインデーのお返しにと殿方が少しずつ手を掛けて作り上げたバナナケーキを作りました。甘さ控えめでおいしかったと評判も上々でしたよ♪

ナイスな勉強会・・・「4月からの変化には悩むわぁ～。」

毎月10日までの間に、訪問介護の定期ミーティングを行っています。(デイは20日までの間に行います) 時間帯は、主婦層には厳しい18:30～20:00が多いです。それでも、特別に事情があるスタッフ以外はきちんと参加しています。

4月になり一週間が過ぎました。3月から報告書の書式を変更しているため、実際に記入方法を統一したほうが良いこと等の再確認や、介護保険改正後のサービス利用に変化があった利用者さん宅で行うサービス内容の統一や、変化の理由を聞かれた場合にどう答えたらいいのか等の確認、を行いました。(なんとって、「あなたの会社が方針を変えたから、時間が短くなって、費用が高くなったんでしょ!」と言われてしまうこともあり、大弱り・・・。法律は、会社が勝手に変えられることはありませんので、何卒ご理解くださいな。)

利用者さん一人ひとりがサービスを利用する理由も様々ながら、ケアマネさんからの説明の受け止め方もマチマチで、下手なことも言えず、ヘルパーとしては、とにかく「国の決めたことだから、どうしたって従うしかないんです・・・。」としか返答できずにおります。

実際に、内容的なこと困ったことといえば、生活援助の利用時間が短くなったお宅について、、ヘルパー間での認識にズレがありました。

時間内で今まで通りのことを全部“ささっ”と行うやり方が良いのか、重要なことを“きっちり”行って何か出来ないことを利用者さんに頑張ってもらおうのかなど、考え方がバラバラ。

でも、ヘルパーがどう感じるかではなく、利用者さんへの負担が大きくなって出来ないことを手伝うことが重要なはず。取りあえず、4月からの改正に慣れるまでは利用者さんとの会話が今まで以上に大切になりそうです。



2006 4 7

ケアマネ一年生?? 第4話

注:このコーナーに掲載される話はスタッフの実話です。

3月に最後の3日間(5・6・7回目)の研修がありました。

5日目、会場も変わって講義形式の一日中座りっぱなし。しかも、今回は左隣が空席で休憩時間に喋れそうな雰囲気もなく、また、右隣は同じ法人で働いている人同士だったため、その人達の大きな声でのお喋りが続く、続く・・・。施設勤務の話しだったので何を愚痴っているかはあまり分からなかったけど、結局は、現任のケアマネさんの担当数を減らすために研修終了後は即ケアマネ業務が待っていることへの不満や不安、ケアマネ資格を持っていなくても現時点で事務作業もやっているから研修なんてかったらいい・・・のような話でした。(なんて羨ましい・・・)

そうそう・・・この5日目の研修でもハッキリと言われましたが、今まではケアマネさんの担当人数(利用者さんの人数)は50人まで可能だったのに、平成18年4月1日から、受け持てる担当数が最大40人未満(要介護の人を35人、要支援の8人(1/2の計算で4人)計39人まで)に減ってしまうのです。(ですよ!)

3・4日目にも、同じようなことを話している受講生がいましたが、これにはビックリですよ。しかも、受け持ち担当数が40人を上回ると、収入が減算されてしまうらしく、一時、紙面にも『ケアマネ難民(担当してもらえないケアマネさんが決まらず困る利用者さん)続出』なんて大々的に書かれていたことを覚えています。

先日、当社に問い合わせの電話が入りました。用件は、「もうすぐ退院なので、ベットなど必要なものを整えたいので、ケアマネさんを頼みたいんですが・・・。受けてもらえるでしょうか?」でした。

当社は、まだ居宅支援事業所の認可を取っていないため引き受けられないと説明したところ、「どこに頼んだら引き受けてもらえるか分からない」と言われました。「知っている事業所さんに聞いて連絡してもらおうようお願いしてみますね。」と返答し、その方の自宅に近い事業所から順に連絡を取ったところ、上記にあるように、「4月からの担当制限があるため、もう利用者さんの担当を増やせない状況」と言われてしまいました。

その時、既に4月の改正後に向けての体制作りが始まっているのだと実感し、本当にケアマネ難民が出ることになったら、利用者さんやその家族がケアプランを立てなければ、介護保険の利用が出来なくなるのだろうか少し不安を感じました。ケアマネ業界も介護保険の利用者さんも大変だ・・・。



桜の季節♪

天王川公園の桜



編集後記

今月の通信は、いつもとちょっと変わっています。何故かって、理由は2つ。

①ナイスな手作業に載せたい写真が沢山あり、厳選してもしきれず、、、。男の人達の不器用だけど一生懸命な姿はやっぱりみんなに見て欲しい!やれば何でも出来る～♪っていうことで、メインにしました。

②平成14年5月ナイス・デイ開設後、ず～っと一緒に頑張ってきたスタッフの早川さんがこの4月16日を以って退職することになりました。そこで、早川さんを慕ってナイス・デイに通って下さった利用者さんやその家族の方々全てに対して、直接ご挨拶することが叶わないため、通信を利用してご挨拶させていただいたからです。

良いところも悪いところもひっくり返して、切磋琢磨してきた仲間が去っていくのは寂しいですが、「早川さんが居なきゃ寂しいね。」というナイス・デイにならないように、みんなで頑張り続けたいと思っています。4年間、本当にお疲れ様でした。またいつでも遊びに来て下さいね。(H)

～ ご挨拶 ～



この度、4月16日をもって、ナイス・デイを卒業させていただくことになりました。

ナイス・デイの開設時より4年間、ご利用者様、また、ご家族様には大変お世話になり、感謝しております。

今後は、介護予防関係の仕事をしたいと思っております。皆様のご健康とご健勝をお祈り申し上げます。

(H)